# 金沢市商店街次世代人材連携促進事業補助金のご案内

金沢市は、課題解決や新規顧客の獲得に繋げるため、商店街振興組合等が新たな視点やスキルを持った学生団体と連携して行う活性化事業を支援する制度を新たに創設しました。

申込締切:12月28日(木)

#### 1. 対象となる事業

市内商店街団体が商店街の課題解決や活性化に向けて学生団体と連携して行う新たな取組

#### (取組の例)

- コト消費をはじめとした滞在時間を伸ばす調査研究
- SNS等を活用した若者を呼び込む新しい広報活動
- ・商品やサービスの共同開発 など

※国県市の類似制度の補助事業等は対象になりません。

### 2. 補助率等 補助率 1/2

限度額50万円(1団体1回限り)

#### 3. 対 象

(1) 申請団体:金沢市内の商店街団体

(2) 連携団体:市内及び近郊の大学・短大、専門学校、高等学校等の学生団体

#### 4. 申請方法等

補助金交付申請書等を下記まで提出 ※詳細は下記までお問い合わせください。

提出先 金沢市経済局商工業振興課(金沢市広坂1-1-1)

TEL:076-220-2193 FAX:076-260-7191 E-mail:syoukou@city.kanazawa.lg.jp

## 5. 審査方法

#### 書類審查

※事業期間終了後に、事業内容の周知のため、成果報告会(WEB可)を実施していただきます。

#### 6. スケジュール

申請期間 令和5年度:令和5年4月1日から令和5年12月28日まで 事業期間 ":令和5年4月1日から令和6年2月28日まで

成果報告 ":令和6年3月予定

制度期間 令和7年度(令和8年3月31日)まで